

共済組合における医療保険「短期給付事業」



組合員や被扶養者の皆さまが公務によらない病気やケガをしたときや、出産、死亡、休業等したときに次の給付が受けられます。請求手続きが不要な給付と請求手続きが必要な給付があります。

給付事由の生じた日の翌日から2年以内に請求しないと、給付金が受け取れなくなりますのでご注意ください。

●短期給付一覧（令和3年4月1日現在）

	給付区分	給付名（注）	概要
自動給付 （請求手続きが不要）	病気又は 負傷したとき	療養の給付 家族療養費	公務によらない病気やけがで病院にかかったときに給付 医療費の7割 6歳に達する日以後の年度末まで：医療費の8割 *70歳以上（現役並み所得者を除く）：医療費の8割 ※軽減特例措置あり
		一部負担金払戻金 家族療養費附加金	同一月、同一医療機関での医療費の自己負担額が一定の限度額を超えたときに給付 一般所得者：自己負担額から25,000円を控除した額（100円未満端数切捨） 上位所得者：自己負担額から50,000円を控除した額（100円未満端数切捨） *一般所得者：標準報酬月額530,000円未満 上位所得者：標準報酬月額530,000円以上
		高額療養費	同一月、同一医療機関での医療費の自己負担額が一定の限度額を超えたときに給付 標準報酬月額により異なる 83万円以上：自己負担額－(252,600+(医療費－842,000)×1/100) 53万円以上83万円未満：自己負担額－(167,400+(医療費－558,000)×1/100) 28万円以上53万円未満：自己負担額－(80,100+(医療費－267,000)×1/100) 28万円未満：自己負担額－57,600
請求手続きが必要な給付	病気又は 負傷したとき	療養費 家族療養費	組合員証を提示できずに医療機関等を受診、海外での治療、治療用装具を購入したとき等に給付 給付額は療養の給付と同じ
		高額介護合算療養費	1年間の医療保険及び介護保険の自己負担額の合計が一定の額を超えたときに給付
	移送したとき	移送費 家族移送費	医師の指示により緊急に移送された場合で、共済組合が認めたときに給付 給付額は要した費用を標準とする
	出産したとき	出産費〔同附加金〕 家族出産費〔同附加金〕	組合員（被扶養者）が出産（妊娠4ヶ月以上の胎児の分娩）したときに給付 420,000円〔50,000円〕 *産科医療補償制度対象外の機関での出産の場合は404,000円〔50,000円〕
	死亡したとき	埋葬料〔同附加金〕 家族埋葬料〔同附加金〕	組合員（被扶養者）が死亡（組合員の場合は資格喪失後3月以内を含む）したときに給付 50,000円〔25,000円〕 *組合員が死亡し、被扶養者でない者が請求する場合は、上記の範囲内で埋葬に要した額
		弔慰金 家族弔慰金	組合員（被扶養者）が水震火災その他の非常災害により死亡したときに給付 弔慰金…標準報酬月額 家族弔慰金…標準報酬月額×0.7
	休業したとき	傷病手当金〔同附加金〕	公務によらない病気やけがで勤務できなくなり給料の一部又は全部が支給されないとき 給付額 1日につき 支給開始日以前12か月間の標準報酬月額の平均×1/22×2/3 給付期間 1年6月、附加給付は6月 *退職後に給付事由が発生した場合は、対象となりません *報酬の一部が支給されている場合や受給中の年金がある場合は、給付額の調整を行います
		休業手当金	家族の病気やけがなどの理由により欠勤したときに給付 給付額 1日につき 標準報酬日額×50/100 給付期間 欠勤期間（日数上限あり） *報酬の一部が支給されている場合、給付額の調整を行います
		育児休業手当金	育児休業を取得したときに給付 給付額 1日につき 最初の180日：標準報酬日額×67/100（給付上限相当額あり） 180日経過後：標準報酬日額×50/100 給付期間 対象となる子の1歳の誕生日前日まで（一定の要件を満たす場合は延長あり）
		介護休業手当金	介護休業したときに給付 給付額 1日につき 標準報酬日額×67/100（給付上限相当額あり） 給付期間 介護休業の日数を通算して66日を超えない期間 *報酬の一部が支給されている場合、給付額の調整を行います
出産手当金		産前産後休暇を取得したときに給付（給料が支給されている場合は給付なし） 給付額 1日につき 支給開始日以前12か月間の標準報酬月額の平均×1/22×2/3 給付期間 出産以前42日から産後56日 *退職後に給付事由が発生した場合は、対象となりません *報酬の一部が支給されている場合、給付額の調整を行います	
災害に 遭ったとき	災害見舞金	住宅・家財が水震火災その他の非常災害により一定以上の損害を受けたときに給付 標準報酬月額×0.5～3（損害の程度による）	

（注） 組合員…黒字 被扶養者…緑字 組合員・被扶養者共通…青字

保健福祉事業



コーヘーくん

皆さんが健康で明るい生活を過ごせるようお手伝いする事業だよ！

詳細については各所属所にある『令和3年度保健福祉事業の実施要項』や兵庫支部ホームページを確認してね！



スズちゃん

●特定健診等事業

事業名	対象者
特定健康診査	40歳から、75歳の誕生日を迎えるまでの組合員及び被扶養者
特定保健指導	

被扶養者さんには7月ごろに受診券をお送りするよ、組合員本人さんは職場の健診を受けてね。
健診の結果、生活習慣病リスクが高いと特定保健指導という生活習慣改善プログラムのご案内をするよ！



●健康管理事業

(対象者…現職組合員)

事業名	年齢制限	自己負担額等	定員	実施時期	申込期限	
人間ドック	宿泊	35歳以上	25,000円	200人	6月～2月	4月25日
	一日	30歳以上 指定年齢について ・40,50,55歳(※)は原則全員当選。 ・60歳は原則全員当選。	10,000円	14,900人		
	一日 (脳検査付)	50歳以上	18,000円	400人		
※対象者は、県が給与を負担する教職員及び次の市町等費負担教職員です。 尼崎市、豊岡市、西脇市、川西市、加西市、養父市、南あわじ市、新温泉町、兵庫県立大学、神戸市外国語大学、神戸市看護大学						
若年者ドック	40歳未満	2,000円	1,000人	8月～2月	6月14日	
脳ドック	50歳以上	10,000円	700人	8月～2月	6月14日	
被扶養配偶者ががん検診助成	40歳以上の被扶養者に認定されている配偶者	年間で4,000円を上限に補助	2,910人	4月1日～3月16日	令和4年3月22日	
血液検査	年齢制限なし	無料	1,000人	12月～2月	8月2日	
骨そしょう症検査	40歳以上(女性のみ)	1,000円	500人	8月～2月	6月14日	
ストレスドック	年齢制限なし	無料	別途、お知らせします。			
インフルエンザ予防接種助成	年齢制限なし	年間で1,000円を上限に補助	24,000人	4月1日～3月16日	令和4年3月22日	

締切日を過ぎると受付できないから気を付けてね。特に人間ドックは申込期限が短いよ。



受けたい事業があるときや、自分が対象者かも？と思ったときは所属所に聞いてみよう！



●身体障害者支援事業

(対象者…現職組合員とその被扶養者)

事業名	概要	実施時期	申込期限
身体障害者補装具購入費等補助	身体障害者の方が、市町の補助を受けて、義手・義足等の補装具を購入又は修理した場合、認定された自己負担額を補助します。	年間	事由が発生したとき

●記念品事業

(対象者…現職組合員)

事業名	概要	配付時期	申込期限
銀婚記念品配付	銀婚を迎えられたご夫婦に記念品を配付します。	7月	6月21日
永年組合員記念品配付	25年以上勤務し、銀婚記念品配付を受けずに退職される方に記念品を配付します。	3月	令和4年2月18日

●研修事業

(対象者…現職組合員)

事業名	概要
生涯生活設計講座	退職を控えた組合員を対象に、生活設計や各種手続きに関する講座を実施します。
ライフプランセミナー	ライフプランに関する講座を実施します。
メンタルヘルスセミナー	メンタルヘルスに関する講座を実施します。

7～8月ごろに開催時期や実施方法をお知らせする予定なので、皆さんお見逃しなく!!
オンライン開催での開催も予定しているよ！



●保養事業

事業名	概要
宿泊施設利用補助	詳細は次ページをご覧ください。



いろいろな事業があるから、気になるものは詳細を確認して忘れずに申請してね！



HPIはこちら！



貸付事業



おたすケロ

組合員の住宅取得や結婚等で臨時に資金が必要なとき（生活費・借金の返済のための借入れは除きます。）に貸付けを行います。組合員期間が6か月以上であれば、ご利用いただけます。

貸付種別	利率(%)	貸付種別	利率(%)
一般	1.32	住宅災害	0.99
住宅		災害	
教育		介護構造部分	1.06
医療		高額医療	無利息
結婚		出産	
葬祭	特別	1.32	

※利率は変動します。

なお、左表は新規貸付又は借替えの場合の利率（貸付保険料の一部として、0.06%を加算）です。

多重債務による「自己破産」、「民事再生」が増加しています。貸付けを受けるときは、返済計画をよく検討して無理のないようにしましょう。



わからないことがあれば、貸付担当（078-362-3763）まで、お気軽にお電話くださいケロ！



QRコードから貸付のシミュレーションが可能です。（共済組合本部HP）



<https://www.kouritu.or.jp/kumiai/shikin/shisan/index.html>

宿泊施設等利用補助

組合員等が宿泊等のために、以下の施設を利用する場合に、その利用料金の一部を補助します。4月中に利用補助券をお送りします

区分	対象者	対象施設	利用上限	補助額
宿泊（※1）	組合員又はその被扶養者	ホテル北野プラザ六甲荘 瑞宝園	年間3回まで（※2）	1人1泊につき2,000円
レストラン宴会（※1）	組合員又はその被扶養者	ホテル北野プラザ六甲荘	年間6枚まで（※2）	1人1回につき1,000円～金額により複数枚使用可（※3）
婚礼	組合員又はその子	ホテル北野プラザ六甲荘	婚礼1組につき、費用（組合員価格）の1割を補助（補助額の上限：150,000円）	

※1 公務の場合は、ご利用できませんので、ご注意ください。

※2 組合員・被扶養者をあわせた利用上限（利用補助券の配付枚数）です。（任意継続組合員を含む）

※3 3,000円以上で1枚（1,000円）、5,000円以上で2枚（2,000円）、7,500円以上で3枚（3,000円）の利用が可能です。

その他事業

宿泊事業

全国各支部に、組合員や家族が気軽に利用できる宿泊施設を設けています。

* 兵庫支部には、神戸宿泊所「ホテル北野プラザ六甲荘」があります。

「ホテル北野プラザ六甲荘」 <https://www.rokkoso.com/>



病院事業

全国に8直営病院があり、組合員やその家族の診療や病気の早期発見等の健康管理事業を行います。

* 兵庫支部には、伊丹市に「近畿中央病院」があります。

本部相談事業

公立共済健康宣言 すすめ!健康!!

健康相談事業

～心と体のさまざまな相談にお応えします～

相談料無料

- 教職員電話健康相談24（専門医相談・小児救急相談を含む）
※専門医相談は予約制 24時間 やさしく
[24時間・年中無休] **0120-24-8349**
- 電話・面談メンタルヘルス相談 悩みに向く
※面談は予約制で年5回まで相談料無料
[月～土曜日 10:00～20:00(祝日・年末年始を除く)] **0120-783-269**

裏面に続く

健康相談事業

～心と体のさまざまな相談にお応えします～

- 介護電話相談 介護 ご納得
[月～金曜日 10:00～16:00
(祝日・年末年始を除く)] **0120-515-579**
- 女性医師電話相談（女性向けの相談サービス） 女性医師ご納得
※予約制[月～土曜日 10:00～21:00
(祝日・年末年始を除く)] **0120-215-579**
- Web相談(こころの相談) <https://www.mh-c.jp/> ログイン番号783269

心は元気ですか? セルフチェックしてみましょう!

<心のセルフチェックシステム>

初回のみ、当共済組合広報誌(共済フォーラム)に掲載されているID、パスワードによりログインしてください。

公立学校共済組合本部